

# 「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の捉え方

加藤 哲文\*・五十嵐 透子\*・近藤 孝司\*・田中 圭介\*・  
宮下 敏恵\*・山本 隆一郎\*\*

(平成28年11月14日受付；平成28年11月29日受理)

## 要 旨

本稿は「教育相談・カウンセリング」教育において、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を構成する3つの能力、「問題解決・発見」、「論理的・批判的・創造的思考」、「メタ認知・学び方の学び」がどのように対応し、今後の教員養成にどのように資することができるか検討することを目的とした。

英国の心理学学士課程教育で学生が身につける能力が明文化されたFactors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyを参照し、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を構成する3つの能力に対応するかを検討した。Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyで提唱されている6側面はそれ自体が最終的に育成すべき「21世紀を生き抜くための能力」の「基礎力」「思考力」「実践力」の全ての領域に関連していることが考えられた。そこで「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」との関連を検討したところ計12項目が設定でき、下位項目の一つひとつについて評価基準を設定した。

また、本学の学部3年生の必修科目である「教育相談・カウンセリング論」の授業での内容を中心に「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の評価基準との対応を試みた。学校適応分野、発達障害学分野、心理アセスメント分野、健康行動科学分野、学校精神保健分野においてそれぞれ検討したところ、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の評価基準と矛盾なく対応させることができた。

## KEY WORDS

21世紀を生き抜くための能力, 教育相談, カウンセリング, 臨床心理学, 教員養成

## はじめに

現代は知識基盤社会である。世界に目を転じて教育改革の動向を見ると、断片的な知識や技能の習得を目的とするのではなく、一人一人の全体的な能力の育成を重要視する動きが広がっている。変化が激しく先行きが見通しにくい現代にあって、欧米をはじめとする国々は、従来にも増して一人ひとりが自立して考え行動し、また他者と協働して新しい価値や社会を想像できる人材の育成を目指している。

我が国の教育改革の動向も同様の状況にあり、国立教育政策研究所は、これからの時代に求められる汎用的な能力として、「21世紀を生き抜くための能力」を提案している。「21世紀を生き抜くための能力」は「道具や身体を使う（基礎力）」、「深く考える（思考力）」、「未来を創る（実践力）」で構成されている（以下、基礎力、思考力、実践力と表記する）。

それでは、「教育相談・カウンセリング」教育は、「21世紀を生き抜くための能力」の育成にどのように資することができるのだろうか。「教育相談・カウンセリング論」は、初等中等教育の科目ではないが、大学教育段階において、児童生徒の21世紀を生き抜くための能力の成長を促すために必要な「思考力」を十分に有し、かつ、自らの「思考力」を児童生徒の「思考力」育成に活用することのできる教員を養成することで貢献することが可能であると考えられる。

心理学は、「心とは何か」を主題として、心の働きを明らかにする学問領域である。心理学は、以下の3点から思考力の育成が可能であるとされる。第一に、実験法、観察法、統計法といった方法論自体が客観性・論理性・合理性を追求したものであること、第二に、心理学の対象が人間の思考過程であるため、それらを記述的・機能的理論を背景に理解しようとする試みを通して「メタ認知」重視でのアプローチをとること、第三に、心理学で扱うテーマは人間に関わる多種多様なものであり、必然的に、批判的思考力を他の領域へ応用や転移をしやすいという点である<sup>1)</sup>。

\*臨床・健康教育学系 \*\*江戸川大学

また、「教育相談・カウンセリング」教育と関連の深い臨床心理学では、エビデンス・バイストの考えを導入することで、臨床心理学を手掛かりに、統計的思考法、批判的思考力、自己観察のスキルなどを磨く機会になることも指摘されている<sup>(2)</sup>。

「教育相談・カウンセリング」教育では、特に、学校適応、発達障害学、学校精神保健、心理アセスメント、健康行動科学等を扱っており、現代社会で生じている多様な学校課題や多様な児童生徒との関わり方について自ら考える機会を提供することができる。そこで、本報では、まず「21世紀を生き抜くための能力」の3つの要素（基礎力、思考力、実践力）と「教育相談・カウンセリング」教育との関わりについて検討し、次に「思考力」の評価規準の作成のための考え方と具体的な手立てについて述べる。

## 1. 日本の近年の教育政策と社会の変化

教育の理念は、国の経済や社会の要請ではなく、何者にも支配されることなく「人格の完成」など普遍的な価値観で構想されるべきものである。しかし、その理念を教育過程として具体的に構築するとなると、社会の変化とそれに伴う要請と無関係ではいられない。例えば、1980年代には「完成教育」から「自己教育力」育成への転換が行われた。これは、それまで社会人に必要なことはすべて学校で教えるという考え方から、生涯にわたって学び続ける力をつける教育への転換で、激しさを増す社会の変化に対応するためであった。2006年（平成18年）に改正された教育基本法では、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した個人、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成を目指すことが明確にされた。また、2007年（平成19年）の学校教育法の一部改正では、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視するとともに、学力の重要な要素として、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲が示された。さらに、2012年（平成24年）の第2期教育振興基本計画の審議報告では、「社会を生き抜く力の養成」が「自立」、「協働」、「創造」を軸とした生涯学習社会の基盤に位置づけられた。これは、経済や社会の変化に対して、受け身で対応するのではなく、「自立」した個人が他者との「協働」することにより、新しい価値や社会を「創造」することが期待されているためである。現代が変化の激しい社会であるからこそ、多様な個人の人格を尊重し、互いに異なる考えを認め合い、生かし合って民主的で文化的な国家を形成する主体となることが、従前よりも一層求められていると言える。

## 2. 「21世紀を生き抜くための能力」について

世界の教育改革の動向を見ると、断片的な知識や技能の習得を目的とするのではなく、人間全体的な能力の育成を重要視する動きが広がっている。人間の全体的な能力をコンピテンシー（competency）という言葉で捉え、その定義に基づいて目標を設定し、教育政策を設計する動きが世界的な潮流となっている。特に、OECDのDeSeCoプロジェクト（1997年～2003年）の「キー・コンピテンシー」を「単なる知識や技能の習得を超え、共に生きるための学力を身に付けて、人生の成功と、良好な社会を形成するための鍵となる能力概念」として定義している。我が国では、国立教育政策研究所<sup>(3)</sup>が、「21世紀を生き抜くための能力」を整理している（図1、表1）。この「21世紀を生き抜くための能力」は、「基礎力」、「思考力」、「実践力」の三層で示されている。これらの意味するところ、さらに「教育相談・カウンセリング」教育において、これらの能力をどのように捉えれば、児童生徒の21世紀を生き抜くための能力の育成を促せる教員を養成できるのかについて述べる。

### 2. 1 国立教育政策研究所で整理した「道具や身体を使う（基礎力）」の捉え方と「教育相談・カウンセリング」教育との関わり

「基礎力」は、言語、数量、情報（デジタル、絵、形、音など）を扱うスキルで構成し、道具としてのリテラシーを意味するものである。我々は、道具として言語、数量、情報や身体を使って、周囲の世界を認識したり、メッセージに表現したりしている。生活世界で生じる事象を把握したり、自分の思いや考えを効果的に表現したりできるようになるためには、これらの道具を思いのままに使いこなす経験が繰り返し求められると考えられる。未知の世界と出会い自分の思いや考えをよりよく表現できるようになるためにも、心身を働かせて、ICTを含めた様々な道具を効果的に操作・活用できる「基礎力」の育成が求められる。

「教育相談・カウンセリング」教育の立場から、教職を志望する学生に対して、「基礎力」の構成要素である、言語、数量、情報（デジタル、絵、形、音等）を扱う力をいかに養成するかについて述べる。

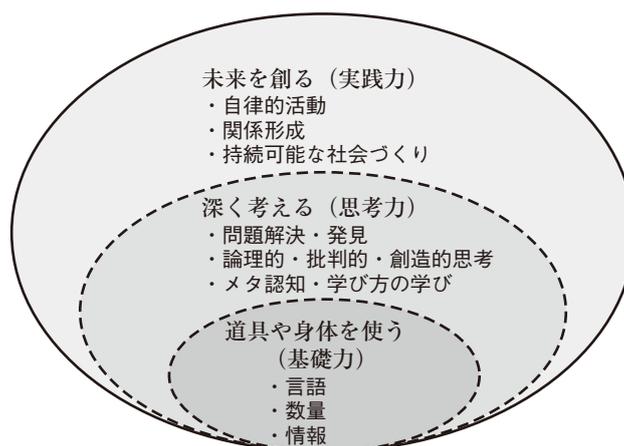


図1 21世紀を生き抜くための能力

表1 「21世紀を生き抜くための能力」における三つの能力の整理

	求められる力（イメージ）	構成要素
未来を創る （実践力）	生活や社会、環境の中に問題を見だし、多様な他者との関係を築きながら答えを導き、自分の人生と社会を切り開いて、穏やかで豊かな未来を創る力	自律的活動 関係形成 持続可能な社会づくり
深く考える （思考力）	一人一人が自分の考えを持って他者と対話し、考えを比較吟味して統合し、よりよい答えや知識を創り出す力、更に次の問いを見付け、学び続ける力	問題解決・発見 論理的・批判的・創造的思考 メタ認知・学び方の学び
道具や身体を使う （基礎力）	言語や数量、情報などの記号や自らの体を用いて、世界を理解し、表現する力	言語 数量 情報（デジタル、絵、形、音等）

「教育相談・カウンセリング」教育の特徴を鑑みると、学生に育成されるべき言語スキルは、以下の3点から捉えられる。すなわち、①研究論文やテキスト、講義からの学びから、様々な現象に関する原因やプロセスを理解し、説明できること、②アセスメントや理論を一人ひとりの児童生徒に適用し、臨床心理学的見立てを立てることができること、③自分の考えをより客観的なエビデンスを用いて言語化し、他者と意見交換ができることである（「思考力」と密接に関わるため、詳しくは「3. 『教育相談・カウンセリング』教育における『21世紀を生き抜くための能力』の『思考力』養成の指針」、4. Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyの項目に基づいた21世紀を生き抜くための能力（思考力）の評価基準」においても論ずる）。これらの言語スキルについては、講義を通して既存の概念や理論を知識として定着させることに加え、観察学習、実践場面分析、事例検討等を通して、意見や考えを記述させる練習を指導することで対応できると考える。

また、臨床心理学セミナーⅠ・Ⅱの中では、数量や情報のスキルが取り扱われる。数量については、心の働きに関する一般法則や原理を理解するためには、先行研究で示された実験や調査のデータを読み解くこと、自ら収集したデータをExcel等のソフトを用いて表やグラフにまとめたり、統計的手法を用いて分析や解釈を行ったりすることが求められる。また、当然ながら、先行研究のエビデンスを整理し、研究の仮説を立て検証する過程では、様々なリソースにアクセスし、情報の収集と整理を行う力が求められる。したがって、「教育相談・カウンセリング」教育では、数量や情報を使用するスキルに関しても教育を提供することが可能である。

以上のように、「教育相談・カウンセリング」教育は、教職志望の学生に対し、言語、数量、情報等を高いレベルで扱うことのできる「基礎力」を身に付けさせることが可能である。

## 2. 2 国立教育政策研究所で整理した「深く考える（思考力）」の捉え方と「教育相談・カウンセリング」教育との関わり

変化の激しい時代においては、一人一人が自分の考えを持つとともに、自分の考えを他者の考えと比較・検討して、批判を加えたり良い考えを受け入れたりして、協同的に問題を立てたり問題解決したりできる「思考力」が重要

となってくる。

「思考力」は「問題解決・発見」、「論理的・批判的・創造的思考」、「メタ認知・学び方の学び」から構成されている。「思考力」は、様々な思考を働かせながら、主体的・共同的に問題を解決し、更に新たな問いを見いだしていく力を意味する。人は、自分の経験や知識を新たに学ぶ知識と結びつけ再構成して、自分なりの世界のモデルを創り変えていく。その過程で、知識を活用できる深い理解を可能にし、主体的な学びができるようになるため、理由や根拠まで問題を深く追及して納得する経験や、その思考プロセスを内省的に振り返り、学び方を学ぶといった経験を繰り返すことが求められると考えられる。将来的に社会や生活の中で問いを立て、直面する課題を主体的に解決できる学び手になるためには、論理的・批判的・創造的に深く考え、自らの学びを省察する高次の思考力の育成が求められる。

ここでは、「基礎力」と同様に、「教育相談・カウンセリング」教育の立場で、学生の「思考力」の育成にどのように寄与できるかについて述べる。なお、「思考力」は、21世紀を生き抜くための能力の中核として据えられており、大学教育においても学生の「思考力」の育成を図ることが喫緊の課題といえる。そのため、「3. 『教育相談・カウンセリング』教育における『21世紀を生き抜くための能力』の『思考力』養成の指針」以降においてより詳しく論ずるものとする。

「教育相談・カウンセリング」教育における「思考力」とは、「2. 1 国立教育政策研究所で整理した『道具や身体を使う（基礎力）』の捉え方と『教育相談・カウンセリング』教育との関わり」で示された「基礎力」を基盤としつつ、学校現場での生じる様々な課題について、臨床心理学的観点から説明、解釈すること、それらを個別の支援計画等として立案し応用に繋げること、多様な視点で課題を検討すること、他者への共感的対応や自己理解などのメタ認知能力を発揮することが挙げられる（「3. 『教育相談・カウンセリング』教育における『21世紀を生き抜くための能力』の『思考力』を要請する指針」参照）。

実践場面を想定した場合には、様々な思考を働かせながら、問題解決に臨み、また自身の問題解決方略や思考過程を振り返ることが求められる。したがって、「思考力」で示される3つの要素（すなわち、「問題解決・発見」、「論理的・批判的・創造的思考」、「メタ認知・学び方の学び」）は、これらを切り離すことなく一体として捉えられる。

例えば、実践セミナー「臨床心理学」の講義では、学校場面における不登校、いじめ、非行など児童生徒の様々な心理的課題をとりあげ、学生が教育実習中の児童生徒との関わりについて発表し、討論や検討を行っている。このような取り組みを通して、学生が学校現場で直面する課題について、主体的に考え、解決に向かうための「思考力」を養成している。

## 2. 3 国立教育政策研究所で整理した「未来を創る（実践力）」の捉え方と「教育相談・カウンセリング」教育との関わり

「実践力」は、「自律的活動」、「関係形成」、「持続可能な社会づくり」から構成され、自分自身と社会の未来を切り開いていく力を意味する。我々が実生活で出会う様々な問題においては、「道具や身体を使いこなす力（基礎力）」や「考える力（思考力）」を「何のために使うか」が問われる。正解がひとつではない問い、社会や自然の課題と向き合い、新たな価値を創造する持続可能な社会づくりに、自らあるいは協働で答えを出すことができる、未来を創るための「実践力」が求められる。こうした自立・協働・創造の力を育むためには、児童生徒が生きる現実的な文脈の中で、自分たちが主体となって、多様な人々と関わり合い、協働しながら、具体的な課題を創造的に解決していく経験が必要となると思われる。活力ある豊かな未来を創っていくためにも、自立した個人が、多様な人々と協働して、新しい価値を創造していく実践力の育成が求められる。

「基礎力」、「思考力」と同様に、「教育相談・カウンセリング」教育の立場で、学生の「実践力」の育成にどのように寄与できるかについて述べる。

「教育相談・カウンセリング」教育での学びは、「実践力」、特に関係形成と深い関わりを持つ。「教育相談・カウンセリング」教育で目指す実践とは、すなわち、学校場面において児童生徒が直面する、対人関係上の問題、不登校、いじめ、非行といった様々な課題に対して、将来教員となる学生がいかに児童生徒の心情を理解し、臨床心理学的観点から支援を行うかということである。すなわち、基礎力や思考力を活かして、知識やスキルを別の場面や対象にも効果的に応用したり、あるいは、さまざまな課題に対処し、対象者の特定の状態に合わせて、アイデアを考えたり知識を活用したり、行動をとったりすることができることであるといえよう（詳しくは、「3. 『教育相談・カウンセリング』教育における『21世紀を生き抜くための能力』の『思考力』養成の指針」、「4. Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyの項目に基づいた21世紀を生き抜くための能力（思考力）の評価基準」参照）。

例えば、4年次の教職実践演習（臨床心理学）の授業では、「発言が少なく作文を書かせてもあまり表現しない学級」、「学級にいくつかのグループが存在し全体がまとまらない学級」、「発言した児童生徒に対してからかいやマイナス発言が多く、児童生徒が思っていることを発言しづらい学級」などのテーマを設定し、学生が様々な教科の授業において、クラスの実態に合わせて指導案を作成し、3回の授業を組み立て、授業を行うという取り組みを行っている。この授業では、学生は、4年次までに学んできた基礎知識を実践に結びつけられるように、思考力を活用することが求められる。上記のような取り組みを通して、マニュアルに頼ってばかりではなく、地域や児童生徒の実態に合った教育を創造・展開できる「実践力」を学生が身に付けていくことが期待される。

## 2. 4 「基礎力」、「思考力」、「実践力」の相互関係

「基礎力」、「思考力」、「実践力」の三つの力は、それぞれ分離・独立したものではなく、一体として働くものと捉えられる。すなわち、3つの力が一体として働くことによって、「学びの道具を使って、深く考え、未来を創る」ことが可能となる。それが、「生きる力」の育成にも貢献すると考える。

さらに、「民主的な社会の形成者」の観点から見ると、3つの力が一体として働く過程を「知り、考え、行動する」とまとめることもできる。一人一人の児童生徒が社会に参与し、主体的に思考する市民になることができれば、多様な意見が共有でき、社会がより成熟することになり得る。一人一人が自由に意見を述べる事が許され、意見の違いから互いの考えを深めることが自然にできるようになれば、自立も一層促されることとなる<sup>(4)</sup>。

「教育相談・カウンセリング」教育では、「基礎力」、「思考力」、「実践力」をより高い水準で身に付けられることが可能であり、その過程には、自己をより深く理解し、他者の多様性を認めることが含まれる。これは、将来、彼らが児童生徒を「基礎力」、「思考力」、「実践力」の成長を促し、子どもたちの21世紀を「生きる力」を育む礎となることが期待される。

## 3. 「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」養成の指針：Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychology

「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を育成する教員養成に資する「教育相談・カウンセリング」教育での教育内容を設定する上で、到達目標およびその到達を確認するための具体的行動目標を明文化しておくことが必要である。そのための指針のとして、英国の心理学学士課程教育で学生が身につける能力が明文化されたFactors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyが挙げられる。

Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyは、「教育相談・カウンセリング」教育で身につける側面を「説明」「解釈」「応用」「多様な視点」「共感的対応」「自己理解」の6つから説明し、その内容を14項目に細分化している（表2）。このFactors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyは、本来心理臨床家だけでなく看護師、社会福祉士、作業療法士といった対人援助職を目指す学生の養成課程において、各種実習前に身につけるべき心理学を通じて、身につける能力として提唱されているものである。そして、これらの能力は教育課程の後半で行われる各種対人援助に関する実習への移行に際して必要とされる能力であり、知識獲得により得られた内容と実際の支援活動を省察しながら有機的に統合するために不可欠な能力であるとされている。Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにより提唱されている能力は、教員養成に置き換えると、教員を目指す学生が教育実習や実際の教育実践の場で理論と実践を統合するために必要であると同時に、社会の変化の中で価値観が多様化した社会を生きる子どもたちの「21世紀を生き抜くための能力」を育成する礎となる能力であると考えられる。

さらに、Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける6つの側面は、それ自体が最終的に育成すべき「21世紀を生き抜くための能力」の「基礎力」「思考力」「実践力」の全ての領域（各領域を架橋する内容も含んでいる）に関連している。そこで、21世紀を生き抜くための能力とFactors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyの対応を検討したところ、「説明」は「基礎力」と「思考力」、「応用」は「思考力」と「実践力」のそれぞれの領域もしくは領域間を架橋する能力として、「解釈」「多様な視点」「共感的対応」「自己理解」は「思考力」に関する能力として対応すると考えられた。このことから、Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおいて提唱される能力の6つの側面は全て「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」と対応すると考えられ、同時に「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を養成する指針となりうるといえる。Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyの6つの側面（14の項目）、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を構成する3つの要素「問題解決・発見」「論理的・批判的・創造的思考」、「メタ認

知・学び方の学び」との対応を表3に示す。

表2 Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける6つの能力と14の下位項目

I. 説明	
I -1	研究論文やテキスト，講義からの学びから，様々な現象に関する原因やプロセスを理解し説明できる。
I -2	アセスメントや理論を個別事例に適用し，臨床心理学的見立てを立てることができる。
I -3	自分の考えをより客観的なエビデンスを用いて言語化し，他者と意見交換ができる。
II. 解釈	
II -1	現象に対する意味付を明確かつ説得力のある解釈として表現できる。
II -2	体験やエビデンス（実証的データ）の意味（づけ）を相手が理解し，相互理解に繋がるようにメッセージを送ることができる。
III. 応用	
III -1	知識やスキルを別の場面や対象にも効果的に適応し，さまざまな課題に対処できる。
III -2	対象者の特定の状態に合わせて，アイデアを考えたり知識を活用したり，行動をとったりすることができる。
IV. 多様な視点	
IV -1	重要な課題に関し，別の点からも検討できる。
IV -2	検討においては，疑わしい推測や前提を明らかにするために，距離を置いて考えることができる。
IV -3	自分の考え方と他の考え方を比較し，多様な視点から考えることができる。
V. 共感的対応	
V -1	相手の感情や内的体験を通して（相手の立場に立って），課題（困難さ）の明確化ができる。
V -2	情緒的な対応だけでなく，相手の体験が独特で奇妙であっても，新しいこととしてその人のアイデアや体験，説明として，理解することができる。
VI. 自己理解	
VI -1	自分自身のさまざまな限界を自覚し，自分の見方や考え方に対して疑問を持つことができる。
VI -2	自分の先入観に常に留意し，自他ともに理解を妨げる盲点に積極的に取り組むことができる。

#### 4. Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyの項目に基づいた21世紀型能力（思考力）の評価基準

Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける能力の側面を精選・統合して作成した項目を「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を構成する3つの要素「問題解決・発見」「論理的・批判的・創造的思考」「メタ認知・学び方の学び」に対応させることで、「教育相談・カウンセリング」教育における21世紀を生き抜くための能力(思考力)の評価基準を作成することができる(表4)。

「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の1つ目である「問題解決・発見」の育成においては，Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける能力の3側面，「説明」，「解釈」，「応用」が関わると考えられる。「説明」については，21世紀を生き抜くための能力の基礎力とも関わり，基礎力と思考力の架橋になる側面だととらえることができる。また「応用」については21世紀を生き抜くための能力の「実践力」にも関わると考えられ，思考力と実践力の架橋となる側面だと考えられる。「問題解決・発見」の評価基準としては，「I. 児童生徒，保護者に関連する各種課題に対する臨床心理学的見立てを立てることができる。」，「II. 個別の支援計画を立案することができる。」，「III. 教育現場における様々な課題に対する意味づけを明確かつ説得力のある

解釈として表現できる。」「Ⅳ. 児童生徒、保護者に関してアセスメントを行い、他の教職員や外部機関との共通理解を行うことができる。」「Ⅴ. 臨床心理学の理論を教育現場の様々な課題に適用し応用できる。」「Ⅵ. 児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。そのための心理教育的関わりの技能を習得し実践できる。」の6つを設定した。

「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の2つ目である「論理的・批判的・創造的思考」の育成においては、Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける「多様な側面」が関わると考えられる。そこで「論理的・批判的・創造的思考」の評価基準として「Ⅶ. 児童生徒の個性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる。」「Ⅷ. 児童生徒や保護者、その家族のあり方の多様性を理解することができる。」の2つを設定した。

「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の3つ目である「メタ認知・学び方の学び」の育成においては、Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける2側面「共感的対応」「自己理解」が関わると考えられる。そこで「メタ認知・学び方の学び」の評価基準として、「Ⅸ. 児童生徒、保護者の感情を理解し相手の立場に立って課題について考えることができる。」「Ⅹ. 障害や不適応、苦悩に対する自分自身の偏見や差別、専門的治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。」「Ⅺ. 自分自身の限界を自覚することができる。」「Ⅻ. 自分自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。」の4つを設定した。

以上のように12の下位項目を設定した。これらの下位項目に基づいて「教育相談・カウンセリング」教育において、事象を多様な視点でとらえ、対応できる力を育成する評価基準が作成できる。

## 5. 「教育相談・カウンセリング」教育において養成できる「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の評価基準の設定の仕方

「教育相談・カウンセリング」教育において養成する「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の評価基準の設定の仕方について述べる。本学の学部3年生の必修科目である「教育相談・カウンセリング論」の授業での対応をとりあげ、評価基準を設定する。この授業は臨床心理学コースの全教員が授業を担当しており、それぞれの専門性を生かした授業を行っている。教育相談の実際として、不登校やいじめ、非行などへの対応をはじめ、災害や事件、事故などへの危機介入についてとりあげ、個に応じた対応ができる教員養成を行っている。さらには多様な子どもの立場に立つことができ、様々な背景をもつ保護者の話を丁寧に聴くことができるように、カウンセリングの考え方や援助方法を教えている。また児童青年期の子どもの理解として、児童期、青年期に生じやすい精神病理の問題をとりあげ、多様な児童生徒の病理に早期に気づくことができるように授業を行っている。さらには個人の生活のあり方が多様化している現代社会において、食習慣、睡眠習慣などの生活習慣上の問題や物質使用の問題への対応は、学校現場において益々必要となってくるだろう。そうした健康関連行動についても概説を行い、教師としての対応方法を考えさせる授業を行っている。また、通常の学級において今後さらに必要とされる発達障害のある児童生徒の支援についても、発達障害の特性の理解や支援について事例をとりあげ、学級で対応可能な方法を紹介している。このような多様な児童生徒を理解し、学校や家庭、地域特性などの幅広い見立てをおこなうために、心理アセスメントの方法を身につけるように授業を行っている。

ここでは、具体例としていじめへの対応方法を取りあげる(表5)。21世紀を生き抜くための能力(思考力)における1つ目の「問題解決・発見」については、下位項目として「Ⅰ. 児童生徒、保護者に関連する各種課題に対する臨床心理学的見立てを立てることができる。」「Ⅱ. 個別の支援計画を立案することができる。」「Ⅲ. 教育現場における様々な課題に対する意味づけを明確かつ説得力のある解釈として表現できる。」「Ⅳ. 児童生徒、保護者に関してアセスメントを行い、他の教職員や外部機関との共通理解を行うことができる。」「Ⅴ. 臨床心理学の理論を教育現場の様々な課題に適用し応用できる。」「Ⅵ. 児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。そのための心理教育的関わりの技能を習得し実践できる。」を設定している。これらを実評価基準に対応させると、「問題解決・発見」の評価基準としては、それぞれ「1. いじめに関して、被害者、加害者、そして保護者をはじめとした家庭環境、学級集団などについて、臨床心理学的背景について見立てを立てることができる。」「2. いじめの対応について、被害者、加害者それぞれの個別の支援計画を立案することができる。」「3. いじめに対して、被害者、加害者、家庭環境、とりまく学級などの集団について、いじめが生じた背景、いじめの構造、いじめが継続している要因などについて臨床心理学の理論などを用いて説得力のある解釈として表現できる。」「4. いじめに関わる児童生徒、保護者について臨床心理学アセスメントを行い、他の教職員や関連する外部機関の職員とアセスメントについて共通理解を行うことができる。」「5. いじめにおいて、臨床心理学の理論を被害者のケア、加害者の行動の理解な

表3 Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける能力と21世紀を生き抜くための能力の「思考力」を構成する3つの要素との対応

「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の要素	Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける能力の側面	Factors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける能力の内容
問題解決・発見	説明 (基礎力と思考力を架橋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究論文やテキスト，講義からの学びから，様々な現象に関する原因やプロセスを理解し説明できる。</li> <li>・アセスメントや理論を個別事例に適用し，臨床心理学的見立てを立てることができる。</li> <li>・自分の考えをより客観的なエビデンスを用いて言語化し，他者と意見交換ができる。</li> </ul>
	解釈	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現象に対する意味づけを明確かつ説得力のある解釈として表現できる。</li> <li>・体験やエビデンス（実証的データ）の意味（づけ）を相手が理解し，相互理解に繋がるようにメッセージを送ることができる。</li> </ul>
	応用 (思考力と実践力を架橋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識やスキルを別の場面や対象にも効果的に適応し，さまざまな課題に対処できる。</li> <li>・対象者の特定の状態に合わせて，アイデアを考えたり知識を活用したり，行動をとったりすることができる。</li> </ul>
	論理的・批判的・創造的思考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な課題に関し，別の点からも検討できる。</li> <li>・検討においては，疑わしい推測や前提を明らかにするために，距離を置いて考えることができる。</li> </ul>
メタ認知・学び方の学び	共感的対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の感情や内的体験を通して（相手の立場に立って），課題（困難さ）の明確化ができる。</li> <li>・情緒的な対応だけでなく，相手の体験が独特で奇妙であっても，新しいこととしてその人のアイデアや体験，説明として，理解することができる。</li> </ul>
	自己理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身のさまざまな限界を自覚し，自分の見方や考え方に対して疑問を持つことができる。</li> <li>・自分の先入観に常に留意し，自他ともに理解を妨げる盲点に積極的に取り組むことができる。</li> </ul>

どに適用し応用できる。」、「6. いじめの対応において，児童生徒の発達課題や保護者の状況において，対応ができる。またそのための話の聴き方，信頼関係のつくり方などの技能を習得し実践できる。」を設定している。

21世紀を生き抜くための能力（思考力）の2つ目の「論理的・批判的・創造的思考」については、「Ⅶ. 児童生徒の個性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し，個々に合わせた対応法を考えることができる。」、「Ⅷ. 児童生徒や保護者，その家族のあり方の多様性を理解することができる。」を設定している。いじめに関して，これらの下位項目に対応をさせると「7. いじめの被害者，加害者に対して，個性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し，個々に合わせた対応法を考えることができる。」、「8. いじめの対応において，被害者，加害者，その家族のあり方の多様性を理解することができる。」を設定している。

21世紀を生き抜くための能力（思考力）の3つ目である「メタ認知・学び方の学び」については，下位項目として「Ⅸ. 児童生徒，保護者の感情を理解し相手の立場に立って課題について考えることができる。」、「Ⅹ. 障害や不応，苦悩に対する自分自身の偏見や差別，専門的治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。」、「Ⅺ. 自分自身の限界を自覚することができる。」、「Ⅻ. 自分自身の先入観について自覚し，理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。」を設定している。いじめに関して，これらの下位項目を対応させる

表4 Factors of understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける能力の6つの側面に基づいて作成した21世紀型能力の「思考力」を養成する「教育相談・カウンセリング」教育の具体的到達目標

Factors of understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyにおける能力の側面	「21世紀型能力」の「思考力」の要素	「21世紀型能力」の「思考力」を養成する「教育相談・カウンセリング」教育での具体的到達目標
説明 (基礎力と思考力を架橋)		I. 児童生徒、保護者に関連する各種課題に対する臨床心理学的見立てを立てることができる。 II. 個別の支援計画を立案することができる。 III. 教育現場における様々な課題に対する意味づけを明確かつ説得力のある解釈として表現できる。
解釈	問題解決・発見	IV. 児童生徒、保護者に関してアセスメントを行い、他の教職員や外部機関との共通理解を行うことができる。 V. 臨床心理学の理論を教育現場の様々な課題に適用し応用できる。
応用 (思考力と実践力を架橋)		VI. 児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。そのための心理教育的関わりの技能を習得し実践できる。
多様な視点	論理的・批判的・創造的思考	VII. 児童生徒の個性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる。 VIII. 児童生徒や保護者、その家族のあり方の多様性を理解することができる。
共感的対応	メタ認知・学び方の学び	IX. 児童生徒、保護者の感情を理解し相手の立場に立って課題について考えることができる。 X. 障害や不適応、苦悩に対する自分自身の偏見や差別、専門的治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。
自己理解		XI. 自分自身の限界を自覚することができる。 XII. 自分自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。

と「9. いじめの被害者、加害者、また被害者の保護者、加害者の保護者の感情を理解し、相手の立場に立って、それぞれの視点からいじめについて考えることができる。」「10. 被害者、加害者、保護者などの対応において、障害や不適応などに対して、自分自身の偏見や差別について理解でき、校内での支援、外部機関の専門的支援に対する抵抗感を理解することができる。」「11. いじめの対応において、被害者のケア、加害者の指導及びケア、保護者対応、学級集団などへの働きかけなど様々な対応について自分の限界を自覚することができる。」「12. 被害者、加害者、保護者、集団への対応において、自分の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。」を設定することができる。

以上のようにFactors of Understanding and Connection to Clinical and Counseling Psychologyを精選・統合して作成した「教育相談・カウンセリング」教育における6つの側面と、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を構成する3つの要素「問題解決・発見」、「論理的・批判的・創造的思考」、「メタ認知・学び方の学び」を対応させることで、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の評価基準を示した。

いじめが長期化、固定化すると被害者のその後の人生において、心理的被害は多大なものになる。いじめを早期発見し、早期解決し、被害者のケアをしっかりと行えるようになることは、教師において重要だといえるだろう。また被害者のみならず被害者の家族に慎重に対応することも今後益々必要とされるだろう。さらには、多様な価値観が見られる中で、加害者にどのように指導するか、加害者の課題を見立て、働きかけていく力も今後、教師にとってさらに必要とされる力だと考えられる。教師が被害者、加害者、そして保護者をはじめとした家庭環境それぞれの立場に立つことができ、いじめについて多様な視点からとらえ、自分自身の価値観を問い直し、個に応じた理解と対応がで

きるようになることが、今後さらに求められるだろう。教師がこのような対応ができるようになることで、子どもたち自身がいじめに対して多様な視点に立つことができ、自らの力で解決していこうとする力を養うことができると考えられる。

## 6. 「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」養成について

### 6. 1 学校適応分野

#### 6. 1. 1 学校適応について

学校における適応という点、不登校や非行など、子どもが学校に不適応を起こしているということが中心に語られる。小林(1999)が指摘するように、「子どもが学校に合わない」という一方で、「学校が子どもに合わない」との側面の両方を考える必要があるだろう<sup>6)</sup>。臨床心理学において学校の適応を考える際は、子どもを学校に合わせるよう

表5 「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀型能力」の「思考力」を養成する具体的到達目標の評価基準設定の仕方—「いじめへの対応」を例として

「教育相談・カウンセリング」教育における 具体的到達目標	「いじめへの対応」における評価基準
「問題解決・発見」	
I. 児童生徒、保護者に関連する各種課題に対する臨床心理学的見立てを立てることができる。	1. いじめに関して、被害者、加害者、そして保護者をはじめとした家庭環境、学級集団などについて、臨床心理学的背景について見立てを立てることができる。
II. 個別の支援計画を立案することができる。	2. いじめの対応について、被害者、加害者それぞれの個別の支援計画を立案することができる。
III. 教育現場における様々な課題に対する意味づけを明確かつ説得力のある解釈として表現できる。	3. いじめに対して、被害者、加害者、家庭環境、とりまく学級などの集団について、いじめが生じた背景、いじめの構造、いじめが継続している要因などについて臨床心理学の理論などを用いて説得力のある解釈として表現できる。
IV. 児童生徒、保護者に関してアセスメントを行い、他の教職員や外部機関との共通理解を行うことができる。	4. いじめに関わる児童生徒、保護者について臨床心理学アセスメントを行い、他の教職員や関連する外部機関の職員とアセスメントについて共通理解を行うことができる。
V. 臨床心理学の理論を教育現場の様々な課題に適用し応用できる。	5. いじめにおいて、臨床心理学の理論を被害者のケア、加害者の行動の理解などに適用し応用できる。
VI. 児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。そのための心理教育的関わりの技能を習得し実践できる。	6. いじめの対応において、児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。またそのための話の聴き方、信頼関係のつくり方などの技能を習得し実践できる。
「論理的・批判的・創造的思考」	
VII. 児童生徒の個別性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる。	7. いじめの被害者、加害者に対して、個別性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる。
VIII. 児童生徒や保護者、その家族のあり方の多様性を理解することができる。	8. いじめの対応において、被害者、加害者、その家族のあり方の多様性を理解することができる。
「メタ認知・学び方の学び」	
IX. 児童生徒、保護者の感情を理解し相手の立場に立って課題について考えることができる。	9. いじめの被害者、加害者、また被害者の保護者、加害者の保護者の感情を理解し、相手の立場に立って、それぞれの視点からいじめについて考えることができる。
X. 障害や不適応、苦悩に対する自分自身の偏見や差別、専門的治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。	10. 被害者、加害者、保護者などの対応において、障害や不適応などに対して、自分自身の偏見や差別について理解でき、校内での支援、外部機関の専門的支援に対する抵抗感を理解することができる。
XI. 自分自身の限界を自覚することができる。	11. いじめの対応において、被害者のケア、加害者の指導及びケア、保護者対応、学級集団などへの働きかけなど様々な対応について自分の限界を自覚することができる。
XII. 自分自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。	12. 被害者、加害者、保護者、集団への対応において、自分の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。

にするという視点だけではなく、子どもが本人の人生において、どのように生きていくのかということが最も重要であるという視点は忘れてはいけないうだろう。このことを踏まえた上で学校における適応について考えていく必要がある。

学校における適応に関する課題としては、いじめ、不登校、学校内外の暴力行為、非行、さらには事故や事件、災害などにおける危機場面での介入などがあげられる。文部科学省<sup>6)</sup>の調査によれば、学校内の暴力行為は小学校、中学校ともに増加している。特に小学校における最近の暴力行為の増加は著しい。またいじめの認知件数は前年度に比べ中学校では若干減少しているものの小学校では増加している。いじめの発件数を調査していた際は減少傾向にあったが、いじめの認知件数を調査するようになり、小学校、中学校ともに著しい増加がみられている。不登校の児童生徒数も減少傾向にあったが、平成24年に比べ平成25年度は、小学校、中学校ともに増加に転じている。このような様々な課題に対応する際に、当事者への対応だけではなく、保護者への対応、学校内での連携、様々な外部機関との連携が必要になってくるだろう。また阪神淡路大震災や中越地震、中越沖地震、東日本大震災などの地震による被害をはじめ、水害などの自然災害、交通事故やプールや海の事故など、学校において様々な事件や事故の影響がみられる。危機的な状況に対して、教師が早期に対応し、学校の混乱を最小限にとどめる必要があるだろう。このような様々な課題に対応できる教師を育成することが、多様な課題に対応できる児童生徒を育てることにつながるといえる。本学部の「教育相談・カウンセリング論」の授業においては、教育相談の実際としてこのような様々な課題をとりあげ、個に応じた対応ができるように、多角的な視点から背景を解説し、様々な子どもの視点に立ち、多様な思いを抱えた保護者の立場に立つことができるような教師の養成を行っている。

ここでは、本学の学部3年生の必修科目である「教育相談・カウンセリング論」の授業内で行っている不登校への対応を例にあげ、学校内での連携や外部機関との連携を含めた対応について述べる。「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を育成する教員養成での具体的な評価基準との対応について考察を行う。

#### 6. 1. 2 「不登校への対応」を例として

「不登校への対応」を例にあげ、「21世紀を生き抜くための能力」の3つ、「問題解決・発見」、「論理的・批判的・創造的思考」、「メタ認知・学び方の学び」における下位項目の設定について述べる。

1つ目である「問題解決・発見」の下位項目としては、表6に示した通り「1. 不登校に関して、児童生徒本人、そして保護者をはじめとした家庭環境、学級集団などについて、臨床心理学的背景について見立てを立てることができる。」、「2. 不登校の児童生徒における個別の支援計画を立案することができる。」、「3. 不登校の児童生徒において、不登校となった背景、不登校が継続している要因などについて臨床心理学の理論などを用いて説得力のある解釈として表現できる。」、「4. 不登校の児童生徒、保護者について臨床心理学アセスメントを行い、他の教職員や関連する外部機関の職員とアセスメントについて共通理解を行うことができる。」、「5. 不登校の児童生徒の理解において、臨床心理学の理論を適用し応用できる。」、「6. 不登校の児童生徒への対応において、児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。またそのための話の聴き方、信頼関係のつくり方などの技能を習得し実践できる。」が対応すると考えられる。実際の教育相談・カウンセリング論の授業においては、不登校の背景として、家庭の要因、学校の要因、社会文化的要因などを概説し、多様な視点から考えることができるようにしている。さらに不登校の状態像と不登校の過程について説明し、さらには最近多い不登校のタイプについても説明を行うことにより、不登校の児童生徒の背景や継続している要因について考えることができ、さらには不登校の児童生徒の理解において、臨床心理学の理論などを用いて考えることができるようになるといえる。また不登校対応の共通点について説明した上で様々な不登校のタイプに応じた対応のしかたや保護者対応についても説明し、発達課題や状況に応じた不登校対応を考えることができるようにしている。さらに、学校内の連携の重要性を説明し、学校内で他の教職員とどのように連携するか、そしてスクールカウンセラーの業務内容を踏まえた上でどのように連携するかについて説明する。また教育センター、児童相談所、家庭裁判所、医療機関などの外部機関の役割を示し、どのように連携しているかを具体的に示した。これらのことから不登校の児童生徒との関わりにおいて、学校内の連携、学校外の外部機関との連携をどのように行ったらよいかについて重要性を認識し、共通理解を求めると考えられる。

次に「21世紀を生き抜くための能力」の2つ目である「論理的・批判的・創造的思考」の下位項目としては、表6に示した通り、「7. 不登校の児童生徒に対して、個別性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる。」、「8. 不登校の児童生徒の対応において、学校適応だけではなく将来にわたってのその児童生徒、家族のあり方の多様性を理解することができる。」が設定できると判断した。授業においては、不登校の事例を具体的に紹介し、臨床心理学の理論や技法を個別性に応じて用いる重要性を示している。そして不登校事例への対応についてグループで検討を行い、不登校の児童生徒への対応において、どのようなことが

必要か、さらには将来を見据えた支援はどのようなものがあるかについて発表した上で、解説を行うことにより、多様な視点から支援することの重要性を示している。

3つ目である「メタ認知・学び方の学び」の下位項目は、表6に示したように「9. 不登校の児童生徒、その保護者の感情を理解し、相手の立場に立って、それぞれの視点から不登校について考えることができる。」「10. 不登校の児童生徒の対応において、障害や不適応などに対して、自分自身の偏見や差別について理解でき、校内での支援、外部機関の専門的支援に対する抵抗感を理解することができる。」「11. 不登校の児童生徒の対応において、本人への対応、保護者対応、学級集団などへの働きかけなど様々な対応について自分の限界を自覚することができる。」「12. 不登校の児童生徒、保護者、集団への対応において、自分の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。」と設定できるだろう。実際の授業においては、現職派遣の院生が生徒への対応、保護者への対応としてロールプレイを行ったビデオを視聴し、具体的な対応方法を理解するようにした。またロールプレイにおいては、決めつけすぎて生徒の気持ちを理解しづらくなっている場面もみせることにより、教師自身の限界についても説明を行った。さらには、教師のメンタルヘルスについても概説を行い、援助を求めないことにより連携がしづらくなること、対応も不十分になることを示した。

以上の点から、「不登校への対応」を例にあげ、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を養成する内容の下位項目として、学校適応分野において、矛盾なく設定できると言える。

## 6. 2 発達障害学分野

### 6. 2. 1 発達障害のある児童生徒の支援について

発達障害のある児童生徒の教育については、通常の学級においても必要とされる時代になってきている。幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員として、発達障害に関する正確な情報をもとに、障害のある幼児や児童生徒を理解するとともに、教員としてできる支援の方法を習得することが求められてきている。そこで、学部3年生の必修科目である「教育相談・カウンセリング論」の授業での「発達障害のある児童生徒への理解と対応」を例にあげ、「21世紀を生き抜くための能力」における「問題解決・発見」、「論理的・批判的・創造的思考」、「メタ認知・学び方の学び」という3つの観点を達成するために必要な授業の内容について、表7の各下位項目に記してある具体的到達目標に沿って述べていく。

### 6. 2. 2 問題解決・発見について

発達障害のある幼児や児童生徒、および保護の支援に関する各種の課題に対して、学校臨床心理学的な観点から見立てることが必要となる。そこで、発達障害の特性や、そこからもたらされる行動問題や二次障害に関する基本的な内容をとりあげ、教師として必要な支援の理解を深めていくことを目標とした。この目標を達成するためには、できるだけ具体的な事例を取り上げて解説し、学生が考究する機会を設定した。

またその際に、発達障害あるいはその特性のある幼児や児童生徒が在籍する通常の学級や園の生活全般（全校行事や活動なども含む）に対して、教師としてその各々の場や状況で示される行動について理解し対応することが重要となる。そこで学生に対しては、発達障害のある幼児や児童生徒を個としてみるだけでなく、集団の中での行動や、周囲（教師や他の幼児や児童生徒）との関わりの実態についても説明することで、学級経営という観点から発達障害のある幼児や児童生徒の支援について考えられるように説明を行ってきた。また、発達障害のある幼児や児童生徒の特性に関するアセスメントに関する基本的な理解のために次のような内容を紹介した。このアセスメントは、発達障害の行動チェックリストや知能検査、学級での行動観察などがあり、これらについて、学級担任教師が主体的に行うものと、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任教師、通級指導教室担当者、およびその他の校外の専門機関から専門的援助を受けて実施するものがあることを解説した。さらに学級担任教師として、これらのアセスメント情報を活用し、特別支援教育コーディネーター等から助言を受け、校内委員会において関係者とともに、発達障害およびその特性のある幼児や児童生徒の「学級での支援」を協議することで、具体的な支援や指導につなげていくことが目標となることを説明していった。このような手順で作成されるのが「個別の指導計画」であるが、これを作成することが目的ではなく、この計画に沿って学級及び学校全体で支援を実施することが、教師の責任であることの気づきを促進していった。

### 6. 2. 3 論理的・批判的・創造的思考について

発達障害およびその特性のある幼児や児童生徒は、彼ら特有の認知や行動の特性故に、学校場面で様々な問題を引き起こす。このような問題は学習や集団生活の場で起こり、彼らの自己効力感や自尊感情の低下につながることが多

く「二次障害」と言われている。そこでまず、彼らの発達特性の基本的な特徴について具体的な事例を通して説明していった。そして、学生自身が担任教師として、発達障害のある幼児や児童生徒の苦手な側面にばかり目を向け、周囲の幼児や児童生徒と同じ要求水準をもつことを払拭することをねらった。その上で、発達障害のある幼児や児童生徒の得意な側面を見いだし、彼らの水準にあった内容の学習や活動に参加させることを促進する手立てを考えていくために、いくつかの具体的な学級環境の整備や教材などを紹介した。そして、通常の学級での授業や活動への参加を促進するために、特別支援学級や通級指導教室の併用や、学習支援員等の活用についても説明した。また彼らの自己効力感や自尊感情の低下について理解し、本人に寄り添った関わり方や支援の方法についても説明を紹介した。

さらに、発達障害のある幼児や児童生徒をもつ保護者の障害理解や障害受容に関する特徴について事例を用いて説明していった。これらについても事例を取り上げながら、教員としてどのような理解と支援が必要かについて考究す

表6 「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀型能力」の「思考力」を養成する具体的到達目標の評価基準設定の仕方—学校適応分野「不登校への対応」を例として

教育相談・カウンセリング領域における 具体的到達目標	「不登校への対応」における評価基準
<b>「問題解決・発見」</b>	
I. 児童生徒、保護者に関連する各種課題に対する臨床心理学的見立てを立てることができる。	1. 不登校に関して、児童生徒本人、そして保護者をはじめとした家庭環境、学級集団などについて、臨床心理学的背景について見立てを立てることができる。
II. 個別の支援計画を立案することができる。	2. 不登校の児童生徒における個別の支援計画を立案することができる。
III. 教育現場における様々な課題に対する意味づけを明確かつ説得力のある解釈として表現できる。	3. 不登校の児童生徒において、不登校となった背景、不登校が継続している要因などについて臨床心理学の理論などを用いて説得力のある解釈として表現できる。
IV. 児童生徒、保護者に関してアセスメントを行い、他の教職員や外部機関との共通理解を行うことができる。	4. 不登校の児童生徒、保護者について臨床心理学アセスメントを行い、他の教職員や関連する外部機関の職員とアセスメントについて共通理解を行うことができる。
V. 臨床心理学の理論を教育現場の様々な課題に適用し応用できる。	5. 不登校の児童生徒の理解において、臨床心理学の理論を適用し応用できる。
VI. 児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。そのための心理教育的関わり方の技能を習得し実践できる。	6. 不登校の児童生徒への対応において、児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。またそのための話の聴き方、信頼関係のづくり方などの技能を習得し実践できる。
<b>「論理的・批判的・創造的思考」</b>	
VII. 児童生徒の個別性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる。	7. 不登校の児童生徒に対して、個別性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる。
VIII. 児童生徒や保護者、その家族のあり方の多様性を理解することができる。	8. 不登校の児童生徒の対応において、学校適応だけではなく将来にわたってのその児童生徒、家族のあり方の多様性を理解することができる。
<b>「メタ認知・学び方の学び」</b>	
IX. 児童生徒、保護者の感情を理解し相手の立場に立って課題について考えることができる。	9. 不登校の児童生徒、その保護者の感情を理解し、相手の立場に立って、それぞれの視点から不登校について考えることができる。
X. 障害や不適応、苦悩に対する自分自身の偏見や差別、専門的治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。	10. 不登校の児童生徒の対応において、障害や不適応などに対して、自分自身の偏見や差別について理解でき、校内での支援、外部機関の専門的支援に対する抵抗感を理解することができる。
XI. 自分自身の限界を自覚することができる。	11. 不登校の児童生徒の対応において、本人への対応、保護者対応、学級集団などへの働きかけなど様々な対応について自分の限界を自覚することができる。
XII. 自分自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。	12. 不登校の児童生徒、保護者、集団への対応において、自分の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。

ることをねらいとした。そして教師として、保護者の子育てや将来への不安を理解し、保護者に寄り添った教育相談の必要性の理解を促進するための解説を加えた。具体的には、発達障害のある幼児や児童生徒、およびその家族の生活様式（ライフスタイル）を個別的に調査し、発達障害の特性のために困惑したり、ストレスをもちながら生活している家族の実態を理解することができるように事例を取り上げながら考えさせた。さらに、発達障害のある幼児や児童生徒をもつ家族が、発達障害の特性によって被っている生きづらさや直面する問題への混乱を理解し、それによって表出している言動の背後にある感情について、教員として受け止めることの重要性を説明し、各学生がこの点について考究できるようにした。

#### 6. 2. 4 メタ認知・学び方の学びについて

次に、発達障害のある幼児や児童生徒の特性を理解することで、彼らの行動面や心理面について、教師として取り組める支援を考究することが目標となる。そのために、特性と環境との不整合からもたらされる行動問題の発生機序や維持要因について事例をもとに解説をした。また、その問題解決に向けて、臨床心理学の技法を参考に、学級で対応可能な方法を紹介した。これらによって、発達障害のある幼児や児童生徒、および保護者に対して、教師としてできる支援や指導についての学生の考究を進めていった。その際には、発達障害のある幼児や児童生徒、その家族の言動に対して、家族関係の問題に帰したり、他の幼児や児童生徒や教師自身の迷惑といった点で受け止めてしまったりするかどうか、さらに自分自身がこのような受け止めにしがちかどうかについて気づき、自己洞察を深められることを目標とした。そして、発達障害の特性や、これによって生じる行動問題等の出現について、自ら関わる幼児や児童生徒、その家族に関して理解や受容が難しいと感じたり、児童生徒の支援においてうまくいかずストレスが高じた場合には、すぐに上司や同僚に相談することの重要性や、校内委員会や校外の専門機関と連携をとって支援を継続していくことの必要性を認識できるように解説を加えていった。学生が将来教師になった場合、常に自分自身の経験や力量について自覚していくことの重要性について説明を加えていった。

最後に、発達障害に関する原因や特性の理解といった点で、誤ったり偏ったりした先入観があるかどうかについて、研修などを通して情報を取り入れて確認し続けることの重要性を説明し、また発達障害の理解や支援に関する情報は常に更新されてきていることから、発達障害のある幼児や児童生徒を担当する教師として、このような研修や自己研鑽が重要であることを説明した。これらによって、発達障害のある幼児や児童生徒、およびその家族の理解と、教師として取り組める支援について、メタ認知・学び方の学びについて到達できると考えられる。

### 6. 3 心理アセスメント分野

#### 6. 3. 1 心理アセスメントについて

心理アセスメントは、臨床心理学の知識と理論に基づき、心理的な問題の原因、背景要因、機序、病態水準、予後などを理解し、介入方針と目標を設定する作業であり、臨床心理学的援助において必須となる作業である。人間の「こころ」は、直接観察することが不可能であり、温度や体重といった普遍的な指標で個人差を比較することが困難である。観察や面接などによる言葉や行動から、その者の「こころ」を推測するしかなく、豊かな知識と経験、さらには熟練した査定能力が必要とされる。しかしながら、絶対的な指標がないこと、人間の「こころ」はその時々状況と環境にも影響されることから、査定者によって査定の結果に差異が生じてしまう可能性がある。だからこそ、より正確に、より適切にアセスメントするために、長い時間をかけて方法論や解釈論が洗練されてきた。この臨床心理学領域の中で培われてきた心理アセスメントは、心理的援助を行う様々な現場において有用かつ有益なものである。それは教育現場における心理的課題を抱えた児童生徒への援助においても同様である。

#### 6. 3. 2 「心理アセスメントの観点から」を例として

学部3年生の必修科目である「教育相談・カウンセリング論」は、児童生徒の心理的課題を臨床心理学の視点から理解し対応できる教員を養成するための授業である。以下、その授業の一部である「心理アセスメントの観点から」（全2回）の授業内容を説明する。次に、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を育成する教員養成での評価基準と照らし合わせ、「心理アセスメントの観点から」における具体的な評価基準を検討する。

1回目では、心理アセスメントと精神医学的診断との比較を通して、心理アセスメントの目的や特徴を整理し、具体的なイメージを想像できるように解説する。また心理アセスメントでは、児童生徒だけでなく保護者に対しても行うことも説明する。そして、児童生徒のニーズ、保護者のニーズ、教育・学校現場からのニーズをアセスメントし、それらを包括した上で児童生徒の心理的課題の理解と介入方針の模索を行うべきであると説明する。続いて、観察法、面接法、検査法の方法を説明するとともに、実際の現場で用いる際の留意点について詳しく説明する。特に、有

表7 「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀型能力」の「思考力」を養成する具体的到達目標の評価基準設定の仕方—発達障害のある児童生徒の理解と対応に関する評価基準

教育相談・カウンセリング領域における 具体的到達目標	発達障害学分野における評価基準
「問題解決・発見」	
I. 児童生徒、保護者に関連する各種課題に対する臨床心理学的見立てを立てることができる。	1. 発達障害の特性を理解し、そこからもたらされる行動問題や二次障害に関する基本的な内容を理解できる。また保護者の障害理解や障害受容に関する特徴について理解できる。
II. 個別の支援計画を立案することができる。	2. 通常の学級において発達障害及びその特性のある児童生徒に対して、特別支援教育コーディネーター等と協力して「個別の指導計画」を作成することができる。
III. 教育現場における様々な課題に対する意味づけを明確かつ説得力のある解釈として表現できる。	3. 発達障害の特性を理解し、そこからもたらされる行動問題や二次障害について、個別の指導計画等において記述できる。
IV. 児童生徒、保護者に関してアセスメントを行い、他の教職員や外部機関との共通理解を行うことができる。	4. 発達障害及びその特性について、特別支援教育コーディネーター等から助言を受けながら、発達障害の行動チェックリスト等を用い、校内委員会に参加し、学級での発達障害及びその特性のある児童生徒の「学級での状態」を客観的に報告し、支援や指導方法を協議することができる。
V. 臨床心理学の理論を教育現場の様々な課題に適用し応用できる。	5. 発達障害のある児童生徒の特性を理解し、それに基づく行動や心理面の支援に応用できる。
VI. 児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。そのための心理教育的関わり の技能を習得し実践できる。	6. 発達障害の特性を理解した上で、児童生徒の認知や行動の発達を捉えることができる。そしてこのような児童生徒の自信のなさや、心理的混乱状態について理解し、本人に寄り添った相談を行うことができる。また、保護者のもつ子育てや将来への不安を理解し、保護者に寄り添った教育相談をすることができる。
「論理的・批判的・創造的思考」	
VII. 児童生徒の個別性にに応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる。	7. 発達障害の特性を理解し、そこからもたらされる行動問題の発生機序や維持要因を説明できる。また、その問題解決に向けた臨床心理学の技法を参考に、学級で対応可能な方法を考えることができる。
VIII. 児童生徒や保護者、その家族のあり方の多様性を理解することができる。	8. 発達障害及びその特性のある児童生徒やその家族の生活様式（ライフスタイル）を個別的に調査し、発達障害の特性のために困惑したり、ストレスをもちながら生活をしたりしている家族の実態を理解し協力することができる。
「メタ認知・学び方の学び」	
IX. 児童生徒、保護者の感情を理解し相手の立場に立って課題について考えることができる。	9. 発達障害及びその特性のある児童生徒や家族が、その特性によって被っている生きづらさや、直面する問題への混乱を理解し、それによって表出している言動の背後にある感情を受け止めることができる。また、相談を受ける際にも、このような状況を理解しながら話を聞き、相談をすることができる。
X. 障害や不適応、苦悩に対する自分自身の偏見や差別、専門的治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。	10. 発達障害のある児童生徒やその家族の言動に対して、家族関係の問題に帰したり、他の児童生徒や自分自身への迷惑といった点で受け止めない。また自分自身がこのような受け止めをしたことについて謙虚に理解することができる。
XI. 自分自身の限界を自覚することができる。	11. 発達障害の特性を、自ら関わる児童生徒やその家族に関して理解したり受容したりすることができなと感じたら、上司や同僚に相談をすることができる。また児童生徒の支援や指導において、うまくいかずストレスが高じた場合にも、すぐに上司や同僚に相談することができる。
XII. 自分自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。	12. 発達障害に関する原因や、家族の特性といった点で、誤ったり偏ったりした先入観があるかどうかについて、研修などを通して情報を取り入れて確認し続けることができる。

用な心理アセスメントの方法として面接法に重点を置き、教育現場で使用する際の実際的なポイントを解説する。例えば、情報収集に徹するのではなく信頼関係（ラポール；rapport）の構築に心がけること、言語情報以外に表情、身振り手振り、服装、視線などの非言語的情報が重要な情報源となること、言語的情報と非言語的情報とのギャップが何を意味するのか考えることなどについて具体例を提示し、知識を実践の場に応用できるようになることを目標に授業を進める。またロールプレイ形式で面接室内での座り方、環境の設定、質問の仕方（開かれた質問と閉ざされた質問の比較）を体験し、面接法を有効的に使うことができるように工夫する。検査法では、知能検査のもつ「知能」とは、環境に適応するための生物の最高次の機能であることを説明し、教育現場で出会うであろう知能検査の結果の捉え方について考えさせる。また、より理解を深めるために、検査法の一技法である描画テストを実際に体験し、そこからどのような情報を得ることができるか、テストそのものの限界とは何かを考える時間を設ける。これらの授業では、知識習得に留まらず、臨床現場で使うことができるようになることを第一の目標としている。

2回目では、1回目の内容を振り返り、知識の固定化を目標に、実際の心理アセスメントのプロセスを学ぶことを柱として授業を進める。はじめに、主に「現状把握」「目標設定・到達確認」「介入方針の計画立案」に大別される心理アセスメントの具体的な目標例を挙げさせ、実際にどのような種類のものがあるのかを考えてもらう。そして、その心理アセスメントを遂行するには、どのような方法が適切なのか、どのような限界があるのかを、1回目の授業で学んだことを基に考えさせる。続いて、実際のアセスメントプロセスを提示し、耳と目、面接者（査定者）の前論理レベルの内的感覚などから集めた情報から、思考を用いて問題の発生・維持要因、形成過程を推測し、まとめとして仮説の生成と検証を行うという一連の過程を、具体例を使いながら説明する。また面接の際には、共感、傾聴、積極的な肯定的関心といったカウンセリングマインドをもって接することの重要性を説明する。また児童生徒をアセスメントする際、「発達」を十分に考慮することの重要性を説く。具体的には、子どもは常に発達し続け、取り巻く環境の中で生きていることを説明し、大人の発達とは特徴が大きく異なり、大人目線でのアセスメントに陥らないように注意する。さらには心理アセスメントでは、多様な視点（精神医学、生物-心理-社会モデル、個性記述的アプローチと法則定立的アプローチ、正常と異常とに区別する様々な基準など）があり、それらを具体例に当てはめると、どのような心理アセスメントが成立するのかを説明する。一連の授業を通して、自身の能力と知識の限界をアセスメントしていることが重要であり、他の教職員や専門職、外部機関と連携しながら、能力の限界や職業上の制約を補完していくことが、結果的に有効的な心理アセスメントと心理的援助をもたらすことを説明する。

これらの授業内容を例に、「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を養成する具体的な評価基準と対応する、「心理アセスメントの観点から」における評価基準を設定する（表8）。

1つ目の「問題解決・発見」については、「Ⅰ. 心理アセスメントの知識と方法論を活用して、児童生徒、保護者への臨床心理学的な見立てをすることができる。」「Ⅱ. 保護者の視点も考慮しながら、児童生徒、保護者の個性に応じた支援計画を立案できる。」「Ⅲ. 言語・非言語的情報から児童生徒の内面を見立て、的確な表現で記録することができる。」「Ⅳ. 他の教職員や外部機関が了解しやすい客観的で論理的な資料を作ることができる。」「Ⅴ. 発達の視点、精神医学、生物-心理-社会モデルなど様々な視点から見立てることができる。」「Ⅵ. 児童生徒、保護者への柔軟な見立てができ、信頼関係を構築する面接スキルを実践に用いることができる。」を設定している。

2つ目の「論理的・批判的・創造的思考」については、「Ⅶ. 臨床現場、児童生徒、保護者の特徴に合わせて、心理アセスメントの方法を選択、応用することができる。」「Ⅷ. 児童生徒と保護者との関係性、家族力動、地域の特性など、子どもを取り巻く環境を心理アセスメントに含めることができる。」を設定している。

3つ目の「メタ認知・学び方の学び」については、「Ⅸ. カウンセリングマインドをもって、児童生徒、保護者の内的体験を共感的に理解することができる。」「Ⅹ. 児童生徒、保護者の心理的問題に対する偏見や差別、専門的な支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。」「Ⅺ. 自分自身のアセスメント能力や臨床経験、視点の広さの限界を自覚することができる。」「Ⅻ. 心理アセスメントで生じる先入観を自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。」を設定している。

これらの評価基準は、心理アセスメントにおいて、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を育成する教員養成の内容と対応していると言えるであろう。

## 6. 4 健康行動科学分野

### 6. 4. 1 健康行動科学という学問分野

健康行動科学とは、人間の健康関連行動がどのように生起、維持、変容するかに関して、個人や集団、社会がどのように関係しているかを実証的・体系的に解明し、その知見を基に個人の健康増進や健康施策の策定に活かす学問分

野である。健康行動科学の対象とする健康関連行動としては、食や睡眠、身体活動といった生活習慣、手洗いなどの疾病予防のための衛生行動、精神的健康の保持増進のためのストレスマネジメント、飲酒や喫煙などの健康に悪影響を与える物質使用の行動などが挙げられる。健康行動科学は、こうした健康関連行動がどのように生じ、維持、変容するかに関して、心理社会行動科学、臨床医学、社会医学などの知見を統合集積して理解し、解決策を検討する。ここでは、学部3年生の必修科目である「教育相談・カウンセリング論」の授業内で行っている健康行動科学分野の内容である「児童生徒の健康関連行動の理解と対応」を例にとり、「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を育成する教員養成での具体的な評価基準との対応について考察する。

#### 6. 4. 2 「児童生徒の健康関連行動の理解と対応」の例として

「児童生徒の健康関連行動の理解と対応」は、「教育相談・カウンセリング論」において2回分が設定されている。初回は、技術革新に伴い情報化や国際化、24時間化が生じている現代社会の中で個人の生活のあり方に多様化していることに目を向け、これから生きる子どもたちが健康に生活するために現在どのような課題があるのかを考えさせる。その中で特に食習慣、睡眠習慣という生活習慣上の問題や物質使用の問題を例にとり、それらに関する国民代表性の高い記述疫学的知見（例えば、国民栄養調査や厚生労働省研究班による全国疫学調査）やそれらのデータがどのような目的でどのように収集されたかを解説する。また、このような記述疫学研究を踏まえ、分析疫学研究の知見や健康関連行動と実際の心身の健康との関連（例えば、未成年者の飲酒による海馬萎縮など）に関する知見や、健康関連行動の宿主・病因・環境因子に関する知見を紹介する。最後には、「教師としてどのように子どもたちの健康行動を生み出し維持するか」に関して自分なりの回答を記述させる。このような課題の場合、教員を目指している学生は、「いかに、子どもたちの健康に関する知識をつけるか」「『いい』習慣を教えるにはどうしたらいいか」という回答がほとんどである。

第2回目には、初回を踏まえて現代を生きる子どもたちの健康関連行動の問題に教師としてどう取り扱っていくかに関して解説し、初回で考えた健康行動促進方略を省察する。これまでの様々な健康行動促進の取り組みを紹介した上で、大きく効果があった領域（例えば、未成年者の喫煙）や効果が明確でない領域（例えば、朝食摂取や睡眠習慣、身体活動習慣）の違いを検討する。例えば、睡眠習慣であれば「早寝早起き朝ごはん国民運動」やそれを受けての各学校での取り組みが行われているにもかかわらず、疫学データでの児童生徒の睡眠時間の短縮傾向は収まっているものの依然として、推奨睡眠時間より短いのはなぜか？といった課題を提示する。その中で、現在行われている取り組みの効果が見られない理由（例えば、子どものリテラシーに頼りすぎていること、保護者や家庭といった環境の変化を促す取り組みに乏しいこと、正解教示型の健康教育が必ずしも行動変容に繋がらないこと）などを提示し、様々な健康関連行動が促進されない理由をそれぞれが省察する時間を設ける。また、健康関連行動の促進に寄与した取り組み（例えば、米国で行われた野菜・果物摂取プログラムであるGIMME 5など）に関しても、同様に引き上げその違いを省察させる。そして、健康関連行動の促進に寄与した取り組みの背景にある健康行動理論（例えば、健康信念モデルや多理論統合モデルなど）を取り上げ、どのような点が効果的であったかを解説とともに振り返る。さらに最後に、初回で回答した「教師としてどのように子どもたちの健康行動を生み出し維持するか」を再度振り返り、初回と同じテーマに関して第2回目で新たに回答を案出する。その際に、初回と第2回での自身の回答の違いを対比的に論じさせることにより、省察をさらに深めるとともに具体案を産出する。

これらの授業内容を踏まえ、「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を育成する教員養成での具体的な評価基準に照らし合わせ健康行動科学分野での評価基準を検討した（表9）。

「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の構成要素である「問題解決・発見」に関する「教育相談・カウンセリング」教育における評価基準のⅠ～Ⅵのそれぞれに関して、「1. 健康関連行動の問題がなぜ生じ、なぜ維持されるかについて見立てを立てることができる。」、「2. 健康関連行動の問題への教師としての対応方法を立案できる。」、「3. 健康関連行動の問題に関する見立てを言葉で表現することができる。」、「4. 健康関連行動の問題の評価を行い、他の教職員や外部機関と共通理解できるようにまとめることができる。」、「5. 多理論統合モデルや健康信念モデルなどの健康行動理論を健康関連行動の問題に適用することができる。」、「6. 児童生徒の認知発達や家庭環境、地域の特性に応じた、健康関連行動の問題の発生維持要因を理解し、心理教育的関わりの実践やコミュニティへの介入を実践できる。」と対応すると判断された。

また、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の構成要素である「論理的・批判的・創造的思考」に関する「教育相談・カウンセリング」教育における評価基準のⅦ～Ⅷのそれぞれに関して、「7. 健康関連行動の問題のある児童生徒の心理的特徴や置かれている環境の特殊性に応じて、個々に合わせた介入方略を立案できる。」、「8. 健康関連行動の問題のある児童生徒の背景に心理的特徴や環境の特殊性といった多様性に気づき、それを理解すること

表8 「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀型能力」の「思考力」を養成する具体的到達目標の評価基準設定の仕方―「心理アセスメントの観点から」を例として

「教育相談・カウンセリング」教育における具体的到達目標	心理アセスメントでの評価基準
<b>「問題解決・発見」</b>	
I. 児童生徒、保護者に関連する各種課題に対する臨床心理学的見立てを立てることができる。	1. 心理アセスメントの知識と方法論を活用して、児童生徒、保護者への臨床心理学的な見立てをすることができる。
II. 個別の支援計画を立案することができる。	2. 保護者の視点も考慮しながら、児童生徒、保護者の個性に応じた支援計画を立案できる。
III. 教育現場における様々な課題に対する意味づけを明確かつ説得力のある解釈として表現できる。	3. 言語・非言語的情報から児童生徒の内面を見立て、的確な表現で記録することができる。
IV. 児童生徒、保護者に関してアセスメントを行い、他の教職員や外部機関との共通理解を行うことができる。	4. 他の教職員や外部機関が了解しやすい客観的で論理的な資料を作ることができる。
V. 臨床心理学の理論を教育現場の様々な課題に適用し応用できる。	5. 発達の視点、精神医学、生物-心理-社会モデルなど様々な視点から見立てることができる。
VI. 児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。そのための心理教育的関わりの技能を習得し実践できる。	6. 児童生徒、保護者への柔軟な見立てができ、信頼関係を構築する面接スキルを実践に用いることができる。
<b>「論理的・批判的・創造的思考」</b>	
VII. 児童生徒の個別性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考慮することができる。	7. 臨床現場、児童生徒、保護者の特徴に合わせて、心理アセスメントの方法を選択、応用することができる。
VIII. 児童生徒や保護者、その家族のあり方の多様性を理解することができる。	8. 児童生徒と保護者との関係性、家族力動、地域の特性など、子どもを取り巻く環境を心理アセスメントに含めることができる。「メタ認知・学び方の学び」
<b>「メタ認知・学び方の学び」</b>	
IX. 児童生徒、保護者の感情を理解し相手の立場に立って課題について考えることができる。	9. カウンセリングマインドをもって、児童生徒、保護者の内的体験を共感的に理解することができる。
X. 障害や不適応、苦悩に対する自分自身の偏見や差別、専門的治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。	10. 児童生徒、保護者の心理的問題に対する偏見や差別、専門的な支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。
XI. 自分自身の限界を自覚することができる。	11. 自分自身のアセスメント能力や臨床経験、視点の広さの限界を自覚することができる。
XII. 自分自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。	12. 心理アセスメントで生じる先入観を自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。

ができる。」と対応すると判断された。

さらに、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の構成要素である「メタ認知・学び方の学び」に関する「教育相談・カウンセリング」教育における評価基準のⅦ～Ⅷのそれぞれに関して、「9. 健康関連行動の問題のある児童生徒やその保護者の感情を理解し、相手の立場に立って課題について考えることができる。」、「10. 健康関連行動の問題についての自分自身の偏見や差別、その治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。」、「11. 健康関連行動の問題に介入するにあたり、教員としての職務範囲や自分自身の能力、環境内の資源の限界を自覚することができる。」、「12. 健康関連行動の問題に対する自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。」と対応すると判断された。

以上の点から、「児童生徒の健康関連行動の理解と対応」を例として、「教育相談・カウンセリング」教育における健康行動科学分野の内容は、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」を育成する教員養成の内容と対応していると言える。

## 6. 5 学校精神保健学分野

### 6. 5. 1 学校精神保健学について

人がその人らしく生きていくためには身体面・心理面・社会面での包括的な健康の維持増進が不可欠である。1988

年に「精神衛生法」が「精神保健法」に改正され、精神疾患中心の臨床活動から、精神的健康に関する理論と臨床活動に焦点が置かれ、胎生期から高齢者までのすべての発達段階にある人々を対象としている。生活環境も家庭、学校、職場、地域のさまざまなレベルで、ヘルス・プロモーションを主とするさまざまな精神的健康に関し第1次予防から、精神疾患をもちながらその人らしく送りやすくする第3次予防までが含まれる。特に学校教育における第1次予防から第3次予防は、その後の個人の成長・発達に大きく影響をおよぼすだけでなく、社会全体の精神的健康の維持増進にとって不可欠であり、特にヘルス・プロモーションの理解と実践は生きる力にもつながる。さらに地域精神保健活動のなかでの学校精神保健における第1次から第3次予防は、「21世紀を生き抜くための能力」の教員養成の「基礎力」「思考力」および「実践力」において自身の健康管理においても重要な位置を占めている。

そのなかで、精神医学の基礎的知識および幼児期から思春期にみられやすい精神疾患および保護者や教職員自身の精神的健康は、児童生徒や保護者と同様に教員自身と同僚などの状態を早期かつ適切に発見し、早期対応として保護者への説明や専門機関への紹介などの第2次予防に直結する。専門的治療を受けながら学校生活を送る児童生徒の学級や学校への再適応やリハビリテーションなどの特殊性に対応する第3次予防も、論理的および創造的思考をするための基礎的知識として精神医学を学び、「基礎力」と「思考力」を高めるうえで重要といえる。以下、学部3年生の必修科目である「教育相談・カウンセリング論」の授業を例にあげ、基準を表10に示した。

### 6. 5. 2 精神医学

精神保健の第1次から第3次予防において、精神医学の知識は教員にとっても不可欠である。しかし、精神医学に対する偏見・差別は21世紀においても決して改善しておらず、学校精神保健におけるスクール・カウンセリングは学校教育で児童生徒にも教員にも身近にはなっているが、精神医学や臨床心理学への援助要請へのハードルは未だ高い。そのため、精神医学および関連・隣接領域の共通性と差異を理解し、「賢いユーザー」かつ「チーム」の1メンバーとして児童生徒の個別性に合わせた対応が行えるように、精神疾患のタイプや中枢神経系をはじめとする脳機能および薬物療法との関連と環境のもつ影響を理解し、臨床心理学的見立てを立てるとともに、個別の支援計画立案できるような思考力の基礎的知識を学ぶ。ここにおける「見立て」とは、児童生徒の発達過程における内的および外的状態の原因や関連要因の理解だけでなく、学級や学校、そして家族関係や地域性などを含め、多角的に個人の困難さが生じ維持されている状態への仮説を立て、対応に活かすことである。見立てを行うことで、さまざまな状態や現象に対する病因や発症および経過のプロセスを理解し説明できるように知識を活用することで「実践力」が高められる。また、他の医学領域とは異なる精神医学の特殊性を理解する。これは、人のこころや状態を客観的および論理的に考え、エビデンスに基づき理解し、かつメタ認知として児童生徒の認知的発達や家族も含めたシステマティックな視点から多様性と個別性を理解することである。対象となる児童生徒や保護者だけでなく、他の教職員や外部機関とも、自らの考えをまとめ意見交換ができ、共通理解と協働関係を築き、教育面での介入方略の立案を行えるようにする。特に、正解のない対人関係でのかかわりのなかで営まれる臨床心理学的理解とアプローチの教育現場での「実践力」を高める。

### 6. 5. 3 精神医学各論

各論として、幼児期から思春期にみられやすい精神疾患の典型的な状態を個別性に応じた対応法を考える「論理的・批判的・創造的・思考力」を高めるために、遺尿症、選択的緘黙、分離不安症、強迫症、統合失調症スペクトラム障害、食行動障害および摂食障害群などの状態、病因、治療を的確に理解し、状態の早期発見と早期対応につなげる思考力を高める。

### 6. 5. 4 個別性および多様性の尊重と対応

精神疾患に対するネガティブなラベル化や偏見差別は、2013年6月に制定され2016年4月から施行されている障害者差別解消法により、社会全体での取り組みがより積極的に進められる状態にある。個別性と多様性の理解と尊重の阻害要因には、知らないことが大きく影響をおよぼし教育の影響は多大である。特に、「多角的な視点」をもち「共感的対応」には、体験を通じた学習効果の高さが多くの研究で示されている。体験につなぐための基本的知識として、精神疾患と犯罪率や社会参加に関する適切な理解を行い、受講生自身のもつ偏見差別や不安などに対する「自己理解」を深める。

### 6. 5. 5 カウンセリングの考え方と援助法

カウンセリングは1940年代にCarl G. Rogersが心理的援助への偏見差別対応として、キャリア相談として用いられ

表9 「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀型能力」の「思考力」を養成する具体的到達目標の評価基準設定の仕方—健康行動科学分野「児童生徒の健康関連行動の理解と対応」を例として

教育相談・カウンセリング領域における具体的到達目標	健康行動科学分野での評価基準
<b>「問題解決・発見」</b>	
I. 児童生徒、保護者に関連する各種課題に対する臨床心理学的見立てを立てることができる。	1. 健康関連行動の問題がなぜ生じ、なぜ維持されるかについて見立てを立てることができる。
II. 個別の支援計画を立案することができる。	2. 健康関連行動の問題への教師としての対応方法を立案できる。
III. 教育現場における様々な課題に対する意味づけを明確かつ説得力のある解釈として表現できる。	3. 健康関連行動の問題に関する見立てを言葉で表現することができる。
IV. 児童生徒、保護者に関してアセスメントを行い、他の教職員や外部機関との共通理解を行うことができる。	4. 健康関連行動の問題の評価を行い、他の教職員や外部機関と共通理解できるようにまとめることができる。
V. 臨床心理学の理論を教育現場の様々な課題に適用し応用できる。	5. 多理論統合モデルや健康信念モデルなどの健康行動理論を健康関連行動の問題に適用することができる。
VI. 児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。そのための心理教育的関わりの技能を習得し実践できる。	6. 児童生徒の認知発達や家庭環境、地域の特性に応じた、健康関連行動の問題の発生維持要因を理解し、心理教育的関わりの実践やコミュニティへの介入を実践できる。
<b>「論理的・批判的・創造的思考」</b>	
VII. 児童生徒の個別性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる。	7. 健康関連行動の問題のある児童生徒の心理的特徴や置かれている環境の特殊性に応じて、個々に合わせた介入方略を立案できる。
VIII. 児童生徒や保護者、その家族のあり方の多様性を理解することができる。	8. 健康関連行動の問題のある児童生徒の背景に心理的特徴や環境の特殊性といった多様性に気づき、それを理解することができる。
<b>「メタ認知・学び方の学び」</b>	
IX. 児童生徒、保護者の感情を理解し相手の立場に立って課題について考えることができる。	9. 健康関連行動の問題のある児童生徒やその保護者の感情を理解し、相手の立場に立って課題について考えることができる。
X. 障害や不適応、苦悩に対する自分自身の偏見や差別、専門的治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。	10. 健康関連行動の問題についての自分自身の偏見や差別、その治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。
XI. 自分自身の限界を自覚することができる。	11. 健康関連行動の問題に介入するにあたり、教員としての職務範囲や自分自身の能力、環境内の資源の限界を自覚することができる。
XII. 自分自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。	12. 健康関連行動の問題に対する自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。

ていた用語を一般化し、国内でも日常用語の1つとなっている。しかし、必要3条件とされる「共感」「無条件の肯定的配慮」「自己一致」は、国内で適切に理解されずに用いられている。特に学校教育における教員の日々の児童生徒とのかかわりのなかで、臨床心理学的対応である相手の立場に立った「共感的対応」は不可欠であり、適切な理解とかかわりの習得は「21世紀を生き抜くための能力」の1つとして位置づけられる。

相談場面の事例を用いたロールプレイを通し、受講者自身の対人関係における態度の「自己理解」を深めるとともに、相手を尊重したかかわり方の理解を深める。ここで重要なことは、マニュアル化されたものではなく、その時の対象の状態、対象との関係や場、感情体験や思考などの意識レベルと無意識レベルの影響を受けたもので、「対応に正解はない」こと、そこで体験する“不安”に対する「自己理解」を深める。特に臨床心理学的かかわりの原則となる「主体性」における、対等な関係、権利の尊重、責任などを考え、主体性を尊重する関係構築の「実践力」を高める。

表10 「教育相談・カウンセリング」教育における「21世紀型能力」の「思考力」を養成する具体的到達目標の評価基準設定の仕方—学校精神保健学

教育相談・カウンセリング領域における具体的到達目標	学校精神保健学分野での評価基準
<b>「問題解決・発見」</b>	
I. 児童生徒、保護者に関連する各種課題に対する臨床心理学的見立てを立てることができる。	1. 個人がその人らしく機能しにくい状態の関連要因および維持要因に関し、見立てをたてることができる。
II. 個別の支援計画を立案することができる。	2. 精神疾患や悩み、困難さに対し教師としての対応方法を立案できる。
III. 教育現場における様々な課題に対する意味づけを明確かつ説得力のある解釈として表現できる。	3. 精神疾患や悩み、困難さに関する見立てを言葉で表現することができる。
IV. 児童生徒、保護者に関してアセスメントを行い、他の教職員や外部機関との共通理解を行うことができる。	4. 精神疾患や悩み、困難さの評価を行い、他の教職員や外部機関と共通理解できるようにまとめることができる。
V. 臨床心理学の理論を教育現場の様々な課題に適用し応用できる。	5. カウンセリング・スキルや必要3条件、態度などのコミュニケーションおよび相談に関する理論を精神疾患や悩み、困難さをもつ児童生徒や保護者に適用することができる。
VI. 児童生徒の発達課題や保護者の状況に応じた対応ができる。そのための心理教育的関わりの技能を習得し実践できる。	6. 児童生徒の認知発達や家庭環境、地域の特性に応じた、精神医学や臨床心理学的理解と対応を、予防の観点から心理教育的かかわりの実践やコミュニティへの介入を実践できる。
<b>「論理的・批判的・創造的思考」</b>	
VII. 児童生徒の個別性に応じてさまざまな臨床心理学理論や技法を比較検討し、個々に合わせた対応法を考えることができる。	7. 精神疾患や悩み、困難さをもつ児童生徒の心理的特徴や置かれている環境の特殊性に応じて、個々に合わせた教育面での介入方略を立案できる。
VIII. 児童生徒や保護者、その家族のあり方の多様性を理解することができる。	8. 健康関連行動の問題のある児童生徒の背景に心理的特徴や環境の特殊性といった多様性に気づき、それを理解することができる。
<b>「メタ認知・学び方の学び」</b>	
IX. 児童生徒、保護者の感情を理解し相手の立場に立って課題について考えることができる。	9. 精神疾患や悩み、困難さに伴う感情体験を理解し、相手の立場に立って課題について考えることができる。
X. 障害や不適応、苦悩に対する自分自身の偏見や差別、専門的治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。	10. 精神疾患および精神科医療に対する自分自身の偏見や差別、その治療や支援に対する抵抗感や防衛的態度を理解することができる。
XI. 自分自身の限界を自覚することができる。	11. 精神疾患や悩み、困難さなどへの対応において、教師としての職務範囲や自分自身の能力、環境内の資源の限界を自覚することができる。
XII. 自分自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。	12. 精神疾患や精神疾患をもつ人々に対する自身の先入観について自覚し、理解の妨げとなっている盲点に積極的に取り組むことができる。

## 7. さいごに

以上のように、学校適応分野、発達障害学分野、心理アセスメント分野、健康行動科学分野、学校精神保健分野それぞれにおいて、「21世紀を生き抜くための能力」の「思考力」の評価基準に矛盾なく対応させることができた。「教育相談・カウンセリング」教育においては、様々な背景をもつ子どもたちの立場を配慮し、理解し、支援方法を考えることができる教員の養成を目指している。生活習慣をはじめとした様々な家庭環境や文化的背景、地域性などについて幅広く捉えることができ、障害や精神病理を偏見や誤解なく理解することができ、学校での様々な課題において心理アセスメントを用いて見立て、個別の支援計画を立て、実際に援助できることを目標としている。そのためには児童生徒の様々な視点に立つことができ、保護者の気持ちに共感し、信頼関係をつくって、課題を解決できる力も養成しようとしている。本学の「教育相談・カウンセリング」教育においては、学校現場における様々な課題の要因や

背景を発見でき、個に応じた支援策を考えることができ、他の教職員や他機関との連携において見立てを論理的に説明し、協働できる力を育てようとしている。さらには、支援がうまくいかなかったときには、例えば援助を求めにくいなどの教師自身の課題をも振り返ることができることを目指している。このような教員養成を目指すことにより、多様性に気づき、多様な人々と関係を形成していく児童生徒を育成することにつながると考えられる。

### 引用文献

- (1) 宮元博章（2000）「批判的思考を中核においた心理学教育のあり方について」古川 治・塩見邦雄（編）「伝統と創造」, 人文書院, p.95-106.
- (2) 杉浦義典・杉浦知子（2006）「エビデンスに基づいた臨床心理学教育：教養教育への示唆」, 信州大学高等教育システムセンター紀要, 2, p.75-81.
- (3) 国立教育政策研究所（2015）「資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書1」, p.93-94.
- (4) 前掲 (3), p.29
- (5) 小林正幸（1999）「学校不適應問題にどうかかわるか」, こころの科学, 87, pp. 27-31, 1999.
- (6) 文部科学省（2014）平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」等結果について（2014年10月16日） [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/26/10/1351936.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/1351936.htm)（2015年12月12日）

# How improve and expand the education of “theory and methods of counseling in educational setting” in teacher training education as 21st century competencies for sustainable development

Tetsubumi KATO\* · Toko IGARASHI\* · Takashi KONDO\* · Keisuke TANAKA\* ·  
Toshie MIYASHITA\* · Ryuichiro YAMAMOTO\*\*

## ABSTRACT

Teachers in the 21st century have been facing to fully respond to the diverse abilities and qualities of students as well as their psychological troubles and issues, and teacher training education is also required to foster the abilities and functions of students. This paper evaluated how the education of “theory and methods of counseling in educational settings” can improve and expand 21st century competencies in teacher training education. We examined them using “Factors of understanding and connection to clinical and counseling psychology” which clearly stated the issues and competencies to master in UK psychology undergraduate course education. As a result, the six aspects proposed in the UK are related to all the three abilities of 21st century competencies, and 12 objectives were identified. In order to confirm the validity of the 12 objectives, we examined the correspondence with the standards of the evaluation of “thinking ability” in the five areas of the lecture content and these were verified.

Key words: 21st century competencies, teacher training education, consultation, counseling, clinical psychology